平成２５年（フ）第３４０号
愛知県知多市つつじが丘１丁目13番地　19―801
債務者　藤田　富勝
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　宏太
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０号
徳島県三好郡東みよし町加茂4708番地１
債務者　槙山　佳子
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　俊介
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第１１０号
青森県弘前市大字高田５丁目７番地８　ミヤパレスＢ―102号
債務者　吉田　直文
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
4　破産債権の届出期間　平成25年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第２６０号
和歌山市西高松１丁目２番31号
債務者　お多福食堂こと　田中　栄一
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　裕和
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３８号
神奈川県小田原市扇町３丁目26番15号　モカール足柄201号
債務者　菊間　一光
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１７６号
岩手県八幡平市帷子第６地割59番地21
債務者　遠藤　一男
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第７７５号
大阪府柏原市大字高井田450番地の１　ハイグレード高井田603号、前住所大阪府柏原市大字高井田1568番地の32
債務者　石岡興建こと　石岡　誠一
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７１号
群馬県高崎市新町1985番地５　サンライフ静香Ⅲ102号
債務者　村岡　恭子
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　芳美
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第２４号
三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島210番地１
債務者　長井　　功
1　決定年月日時　平成25年８月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第９３６号
京都府久世郡久御山町西一口新道北28番地
債務者　中尾　　健
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　孝広
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４４号
山口県柳井市古開作1192番地19
債務者　萬谷　英俊
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　破産債権の届出期間　平成25年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第９１号
北海道苫小牧市桜木町２丁目１番18号　ワンスプライベートレジデンス201号
債務者　遊佐　雅則
1　決定年月日時　平成25年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第８７０８号
神奈川県横浜市泉区緑園２丁目１―２―603
債務者　笠原　雄二
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３９５号
栃木県宇都宮市五代１丁目15番15号
債務者　竹内　英弘
1　決定年月日時　平成25年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石神　知也
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４０８号
栃木県宇都宮市高松町538番地
債務者　中山　陸博
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　浩平
4　破産債権の届出期間　平成25年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係